

情報通信審議会 電気通信事業政策部会
接続政策委員会（第74回）議事概要

日 時 令和7年10月24日（金）17:00～17:47

場 所 オンライン会議による開催

参加者 接続政策委員会 相田主査、山下主査代理、荒牧委員、関口専門委員、高橋専門委員、武田専門委員、内藤専門委員、西村（暢）専門委員、西村（真）専門委員、橋本専門委員

事務局
（総務省） 吉田電気通信事業部長、
飯嶋料金サービス課長、小川料金サービス課課長補佐
廣瀬料金サービス課課長補佐
伊井料金サービス課課長補佐

【議事要旨】

- （１） 「ネットワーク環境の変化を踏まえた接続政策等の在り方」について
- （２） 「接続料の算定等に関するワーキンググループ」の設置について
- （３） 今後の進め方について

事務局から議題（１）～（３）について説明を行った後、質疑応答及び意見交換を行った。議題（２）については、開催要綱（案）のとおり「接続料の算定等に関するワーキンググループ」の設置が認められた。

【発言】

○山下主査代理

御説明ありがとうございました。私の質問は、資料3の中の3ページ、これからビル&キープ方式にしていってはどうかという総務省の考えでヒアリングされるのだと思うのですが、これまでも選択ができるのに選択をしていなかった理由とか、諸外国ではそれが当たり前になっているのか、それとも諸外国でも同じような感じで進んでいるのか、その辺りは、事業者ヒアリングというより、事務局にお伺いすることかもしれませんけれども、そういうことを知りたいなと思いました。

以上です。

○相田主査

ありがとうございました。現時点で他に発言の御意思を示されている構成員の方はいらっしゃらないようですので、ただいまの件につきまして、事務局、お答えいただけますでしょうか。

○飯嶋料金サービス課長

山下主査代理、御質問ありがとうございます。まず、ビル&キープ方式のヒアリングの論点の1つ目で記載しておりますビル&キープ方式が選択可能になったにもかかわらず適用していない理由につきましては、まさに事業者からヒアリングの中で伺っていきたいと思っております。事務的にはいろいろと御意見を伺うときがございますけれども、オフィシャルな形で御説明という形はヒアリングの中でいただければと思っておりますが、やはり一部の事業者だけが選択する形になりますと、選択することによって得になる事業者だけが行き、損になることはやらないとなった場合に、特に接続料が規制された事業者につきましては一方的に損になる可能性があるといったところも一つの課題かとは思っているところでございます。

2点目の諸外国の状況につきましては、アメリカなど幾つかの国ではビル&キープ方式が導入されているふうに伺っておりますけれども、それが主流になっているというほどの状況ではないと思います。EUにおきましては、ビル&キープ方式ではなくて、ピュアLRICといって、限りなくゼロに近いけれど、すごく少額の接続料を全事業者に適用するという形で行われていると承知しております。諸外国の状況につきましては、改めて整理した上で接続政策委員会の中でも御説明させていただければと思っております。

○山下主査代理

ありがとうございました。

○相田主査

では続きまして、西村暢史委員、お願いいたします。

○西村（暢）委員

中央大学の西村でございます。御説明ありがとうございます。私からは、同様にビル&キープ方式のヒアリング実施案について、追加的にヒアリング項目あるいは具体的な内容の要望というかお願いでございます。2点ございます。

1点目でございますけれども、既に資料3の3ページ目に書いていただいている

論点2の上から2つ目で、デメリットという項目が示されております。その中の括弧書の中で「競争への影響あるいはコスト回収への影響等」と、「影響」という非常に抽象度が高い文言がございますが、例えば具体的に問題となる行為、あるいは具体的に問題となるような状況、こういったものの御説明を、ヒアリングに際しまして事前に質問として事業者に向けていただけないかというのが1点目でございます。

2点目ですが、特にこのビル&キープ方式に関しては、利用者料金に及ぼす効果も非常に大事だと思いますが、同時に、先ほどと重複するかもしれませんが、事業者自身の今後の投資行動に対する影響も考慮すべきかと考えておりまして、ぜひ、事業者自身の投資行動への影響も明示してヒアリングの事前の質問として構成していただきますと幸いです。

私からは以上でございます。

○相田主査

ありがとうございました。荒牧委員にも挙手いただいておりますので、まず、荒牧委員、お願いしたいと思います。

○荒牧委員

荒牧でございます。御説明ありがとうございました。今回このビル&キープ方式に統一という方向で事業者等のお話も聞くということで、従来の方式と今回の新しい方式のそれぞれのメリット、デメリットといったことが検証されて、十分に吟味していかれると思うのですけれども、この方式の変更に伴う時間的あるいは経済的なコストがどの程度、事業者によっても違うとは思っているのですけれども、負担としてあるのかが見当がついておらず、これはこれからのヒアリングの中で明らかにすることでもあります。総務省としては、特に事業者側には負担はないというふうにお考えなのか、その辺ざっくりとお聞かせいただけますでしょうか。

○相田主査

ありがとうございました。それでは、ただいまの2件の委員からの御質問、御意見につきまして、事務局、お答えをお願いいたします。

○飯嶋料金サービス課長

ありがとうございます。まず、西村委員からビル&キープ方式に関してのヒアリング項目で具体的な２点、御提案をいただきました。こちらにつきましてはヒアリング項目の中に追加して、事業者にあらかじめ明示した形でのヒアリングを進めていきたいと考えております。

荒牧委員のほうから御質問いただきましたビル&キープ方式の導入に伴って、ビル&キープ方式に変更することによる時間的・経済的なコストが事業者の方にどのようにかかってくるのかというところでございます。具体的な内容を正確に総務省が把握しているわけではないので、その辺りも含めてヒアリングの中で事業者の意見を聞いていきたいと考えておりますけれども、ビジネスモデルが少し変わるような部分もあるかと思いますので、一定の負担がかかってくるかとは思っております。そのために影響緩和に関する措置も考えていく必要があるのかと考えてございます。

○相田主査

ありがとうございました。私から少しだけ補足させていただきますと、これまで接続料をはじいて発信側に対して請求行為を行っていたのがやらなくてよくなるという意味では、基本的に毎年の作業がかなり減るという負担軽減になることは想定されるのですが、先ほどもございました着信呼とか国際呼などのことを考えると、接続料もはじかなくてよくなるかというところというわけでもないだろうということ、作業量が減るのは確かですけれども、ゼロになるわけではないということです。それならば結局、接続料をはじいたり請求行為を何がしか続けたりしなければいけないのであれば、今までどおりでもいいという考え方もあるのかなとは思います。

ということで、荒牧委員よろしいでしょうか。

○荒牧委員

御丁寧にありがとうございます。理解しました。

○相田主査

ほかにかがでございましょうか。それでは、高橋委員、お願いいたします。

○高橋委員

高橋でございます。コメントということで、今、先生方からビル&キープ方式の話がいろいろ出てきて、相田先生から今御指摘もあったところです。私もこのビル&キープ方式のところに非常に関心がありまして、ビル&キープ方式を入れることで、大分今までの接続料をはじくところの手間が省けるというところもありますけれども、何かしら問題、例外的な部分が出てきたりしたときに、一部の特定の事業者には過度な負担がかかるような状況というのは避けたほうがいいと思うので、その辺も含めて慎重に審議したほうがいいと思っております。

以上です。

○相田主査

ありがとうございました。ほかにございませんようでしたら、事務局に御用意いただいた議事は以上で終了したのですけれども、全体を通じて追加での御発言の御希望がございましたらお受けしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

ほかに御発言の御希望がないようでしたら、これをもちまして、第74回接続政策委員会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。